

(案)

令和3年度第1回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 令和3年4月12日(月) 午後6時30分～午後7時50分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第3研修室
- 3 出席委員 徳岡会長, 大澤副会長
奥田委員, 木村委員, 國重委員, 小町委員, 清水委員, 辻野委員, 中村委員,
鳴橋委員, 升光委員, 美濃委員, 安田委員
オブザーバー: 山下校長
※下線はオンライン参加者

4 次 第

(報告)

- ・ 令和2年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰式について
- ・ 緊急の方策に係る動向について

(議題)

- ・ 令和3年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰(案)
- ・ 令和3年度行動指針(案)について
- ・ 憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和3年度取組案について

5 会議録

(確認事項)

- ・ 藤田委員の後任として谷口豊委員が新しく就任。(京都青年会議所)
- ・ 橋本委員の後任として安田佐保子委員が新しく就任。(京都障害児者親の会協議会)
- ・ 出席の委員が全委員の過半数を超えるため、会議が成立している。

【報告】

(1) 令和2年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰について

事務局

資料1-1に基づき説明。

副会長

大賞受賞団体による取組発表がなかったことが残念であった。ただ、表彰を機にそれぞれの団体が憲章の実践に弾みをつけてもらえたら嬉しい。

選考は非常に悩んだが、全体的なバランスを考えて大賞を選んだ。選考部会に出席した委員の方には感謝申し上げる。

(2) 緊急の方策について

事務局

資料2-1, 2-2, 2-3に基づき説明。

【議題】

(1) 令和3年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰（案）について

事務局

資料3-1, 3-2に基づき説明。

委員

憲章が更に広く実践されるという表彰目的が先にあって募集をするのであり、コロナ感染や財政状況を踏まえて大賞を1者に限定するということは、目的が少し異なっているように感じる。実践されている取組をみんなで共有することが大切。

実践している方々は、表彰を受けるために活動しているわけではない。財政が厳しいのであれば副賞の金額を下げてよいのではないか。

実践されている団体の多くは、コロナの影響で違う方法や工夫して活動を継続されているので、その点等を書いていただく必要があるのではないか。また、長い期間を通して活動されている場合が多く、コロナ禍で一時的に休止されていても、また再開されると思われるので、活動が難しい団体については、今年度は応募しなくてもよいとするくらい長いスパンで考えてもよいのではないか。

小さくまとめるのではなく、はぐくみ憲章の理念を広げるといふ本質から外れるべきではないと感じる。これまでと同様の募集を行うべき。

事務局

今回も従来どおり幅広く募集したいと考えており、応募対象を狭めるものではない。ただ、今年度の表彰の際は、登壇者が一名に限られる。そのため、応募の時点でどなたに登壇していただくかを決めておいたほうが良いのではと考え、提示した。

また、コロナ禍での活動における工夫点等については、募集リーフレットの「今後の活動予定」の欄に記載していただく。去年と同様の取り扱いとする。

大賞は従来どおり3者のままの方がよいというご意見であるか。

委員

募集をしてみないと応募数は分からない。一名しか登壇できないことは募集のときに提示する必要がある。選考の結果、3者が大賞候補となれば登壇者を選ぶ必要が生じる。大賞については最初から1者に限定しなくても、部会の選定の中で数も含めて検討するのがよいのではないかと思います。

委員

これまでの経験を踏まえると、大賞1者の他に、準優勝（優秀賞）のような賞を選考したいというアイデアが今後の部会の中で出てくるのではないかと思います。

事務局

自治記念式典における運営上の制約の関係で、賞の区分はこれ以上上げられないため、新たな賞を設けることは難しい。

委員

自治記念式典との統合に異存はないが、2月5日の従来の表彰式に替わる取組は何か考えているのか。

事務局

2月5日の新たな取組については、現在、事務局で検討しており、次回の推進協議会でご意見をいただきたいと考えている。

会長

本件については、いただいた意見や応募状況を踏まえ、部会の中で大賞の数や登壇者を決めていくこととする。

(2) 令和3年度行動指針（案）について

事務局

資料4－1に基づき説明。

会長

まず、テーマについて協議をお願いします。

委員

案1のように、これまで「つなげる」ことが主流になっていたので、今回は案3を提案する。「みんなでまもるよ」となっているが、「よ」があることでニュアンスが鈍るように感じるため、「みんなで守る！子どもの笑顔と未来」にするのはどうか。

委員

「Let's はぐくみアクション」は続けてもよいと思う。

案1について、「はぐくみの心がつなぐ笑顔の輪」のようにゴロがよい表現にするのはどうか。

案2は、散文的に感じる。「大切なつながりが生むみんなの笑顔」というように工夫があってもよい。

案3について、「みんなで守ろう！子どもの笑顔 こどものみらい」のように、ひらがな表記にして反復させるのはどうか。

副会長

「Let's はぐくみアクション」は京都はぐくみ憲章のキーワードになるので、案3についても同様に「Let's はぐくみアクション」にしたほうがよい。

委員

案1は、ほんわかした印象で、インパクトがない。

案2は、子どもも大人も“みんな”が含まれていることが強調されている。

案3は、子どもが中心となったテーマに感じるため、案2がイメージに合う。

委員

案2は、つながりの対象がわかりにくい。

案3のテーマにも、子どもだけでなく大人も含まれているように思う。

委員

「Let's はぐくみアクション」は、キャッチフレーズにした方がいい。はぐくみ憲章の理念は子どもを主体として考えているので、案3は子どもファーストという点が大切である。

会長

ひらがな表記にすることについてはどう感じるか。

委員

子どもの目線で考えると、ひらがなに統一したほうがよいと思う。

委員

案1は聞こえがよく、入ってしやすい感じがする。案2、案3についても伝えたいメッセージは伝わる。

委員

「Let's はぐくみアクション」はそのまま使ったほうがよい。サブタイトルについては、二つセンテンスがあると長く感じるので、一つのセンテンスにしたほうが耳に入ってしやすい。

委員

「Let's はぐくみアクション」はそのまま使ったほうがよい。

昨年のテーマに、「未来」と「笑顔」があったので、案3は重複するのではないか。

「笑顔」は以前から行動指針のキーワードとして取り入れており、今年度も「笑顔」を基調としたテーマがよい。

委員

「Let's はぐくみアクション」は、子どもも大人も互いに成長するというイメージがあり、継続して活用すべきである。その視点を踏まえると、案3は大人も幸せになるという雰囲気欠ける。子どもも大人も幸せになるアクションが、憲章の実践の継続に重要である。案2がイメージに合う。

会長

本件について、委員の意見を踏まえ、事務局で修正案を作成のうえ、会長副会長に一任いただくことでよい。

(出席者から異議なし)

会長

次に緊急の方策及び基本的な方策に関する行動について、意見を伺う。

「児童虐待が心配なときは、迷わず児童相談所に相談します。」となっているが、区役所のはぐくみ室は含まれないのか。

事務局

区役所のはぐくみ室に相談していただくことも可能。虐待に関する連絡先として189（いちはやく）の番号を一般に紹介しており、児童相談所につながるようになっている。

副会長

基本的な方策について、エコライフや真のワークライフバランスの項目にSDGsを啓発する文言を入れるのはどうか。

会長

委員の意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し、会長副会長に一任いただくことでよいか。

（出席者から異議なし）

（２） 憲章の普及啓発及び実践の推進に関する令和３年度取組（案）について

事務局

資料５，６に基づき説明。

副会長

実践推進者の表彰にあたり、これまで大賞だけでなくはぐくみアクション賞も選定してきた。この賞も重要であると考えるが、自治記念式典との統合によってはぐくみアクション賞を選ばないということになるのか。

事務局

大賞及びはぐくみアクション賞は引き続き選考する。アクション賞受賞の方は登壇は出来ないが、被表彰者として式典への出席のご案内をさせていただく。

以上